

運輸安全マネジメントに関する取り組み

株式会社富士観光は、お客様の安全を第一に、安心、安全な運行に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 役員及び社員が一団となり安全の確保に努めます。
- ② 関係法令を遵守し、安全最優先の原則で職務を果たします。
- ③ 安全輸送で、関係及び協力会社との信頼関係を築きます。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ①全社員の安全意識の向上
 - ・関係法令及び安全管理規程を遵守します。
- ②安全への投資
 - ・安全輸送への投資を積極的に行います。
- ③内部監査と改善
 - ・内部監査を行い、問題を明確化し、改善します。
- ④情報共有の体制づくり
 - ・社内において必要な情報を共有できる体制をつくり、安全な輸送に繋がります。
- ⑤社員教育の実施
 - ・輸送の安全に関する教育の計画を立て、実施します。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

① 2024 年度(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)目標及び達成状況

目標	達成状況
重大事故件数 0 件	0 件 達成！
人身事故件数 0 件	0 件 達成！
物損事故件数 昨年比 1 件減(昨年 1 件)	未達。物損事故件数 2 件
無事故 300 日間継続	未達。連続 199 日間継続

②2025 年度目標

- ・重大事故件数 0 件
- ・人身事故件数 0 件
- ・物損事故件数前年比 2 件減(昨年 2 件)
- ・無事故 365 日間継続

4. 事故に関する統計

2024 年度 事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件

5. 行政処分の状況

2024 年度に行政処分を受けた事案はありませんでした。

6. 輸送の安全に関する計画

① 設備投資

計画的に車両への安全装置の設置を行います。

②事故の再発防止

事故が発生した場合は、事務所及び乗務員で情報を共有し再発を防ぎます。

③飲酒運転防止

アルコールが身体に与える影響等、乗務員に飲酒の基礎知識の教育を行います。

アルコール検知器を使用し、飲酒運転の根絶に努めます。

④健康管理

乗務員に健康診断を受診させ、疾病の早期発見・早期治療に務めます。

⑤乗務員教育

以下の項目について教育を行います

4 月	☆バスを運転する心構え ☆油漏れ防止学習（前期座学）
5 月	☆バスの運行の安全と乗客の安全確保
6 月	☆バスの構造上の特性
7 月	☆乗車中の旅客の安全確保 ☆アルコールの基礎知識
8 月	☆乗降時の安全確保
9 月	☆運行路線・経路、営業区域の交通状況
10 月	☆危険の予測と回避、緊急時の対応 ☆油漏れ防止学習（点検：実技訓練）
11 月	☆運転適性に応じた安全運転

12 月	☆交通事故に関わる運転者の心理的・生理的要因と対処法 ☆油漏れ防止学習（後期）
1 月	☆安全装置を備えるバスの運転方法
2 月	☆ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の共有
3 月	☆健康管理の重要性 ☆油漏れ防止学習（油漏れ回収：実技訓練）
随時	☆ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転

7. 輸送の安全に関する投資実績

	2024 年度実績	2025 年度予算
乗 務 員 の 研 修 ・ 教 育 等	784,900 円	500,000 円
健康診断(SAS・脳ドック含む)	602,577 円	600,000 円
設 備 ・ 機 器	1,911,174 円	1,500,000 円
合 計	3,298,651 円	2,600,000 円

8. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規定参照(別紙)

9. 重大事故・災害および重大事件発生時の緊急連絡体制

安全管理規定参照(別紙)

10. 安全統括管理者

株式会社富士観光 黒田篤史(代表取締役)

11. 安全管理規定

別紙